

謹賀新年

謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

昨年は長引くコロナ禍の中で社会全体が新しい働き方を模索する一年でした。当事務所でもリモートワークの実施体制を組み、感染予防に配慮しつつ品質を保つ仕組みを構築するほか、Web で予約ができるオンラインでの法律相談に取り組むなど、環境変化に伴うご相談者のみなさまのご要望にお応えすべく、積極的に挑戦を重ねて参りました。

その傍ら、官報の姉妹誌「時の法令」に事務所のメンバーが連載を続けてきた記事は取りまとまって「弁護士 CASEFLIE」（朝陽会）として1冊の本になりました。

本年は、「同業・他土業のためのバックアップ機能の充実」を一つのテーマに掲げ、控訴、暗号資産、ハラスメント等の独自の切り口で、外部の専門家とも連携した専門チームを立ち上げ、体制の一層の充実を図って参る所存です。

さて、昨年11月から、事務所に新しいメンバーが加わりましたので、ご紹介致します。

草野弁護士は、司法修習（35期）を経て、裁判官として、38年余り各地の裁判所で裁判実務を担当しました。地家裁の他、東京高等裁判所で民事部及び刑事部の陪席裁判官を、札幌高等裁判所で民事部の部総括裁判官を務めました。その豊かな経験を生かし、控訴専門チームの中核を担いつつ、訴訟法務の品質向上に貢献いただくことを期待しています。

ご挨拶

昨年9月に裁判官を定年退官し、縁あって早稲田リーガルコモンズ法律事務所に入所させて戴きました。裁判所で長い間勤めてきましたが、この事務所に来てみて、見るもの聞くものすべてが違うことに戸惑いながらも、その何倍もの面白さを感じております。拙い経験しか持ち合わせませんが、少しでも事務所の力になれるように努力する所存です。何卒よろしく願い申し上げます。

弁護士 草野 真人

社会は変化していきますが、当事務所は、これまでと変わらず、ご依頼者のみなさまのご信頼に誠心誠意お応えし、「ともに歩み、ともに闘う」ことを大切にしていまいります。常に最善の解決を実現できるよう、事務所メンバー一丸となって、より一層の研鑽に励んで参る所存です。今後も変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和四年元旦

早稲田リーガルコモンズ法律事務所
代表弁護士 河崎 健一郎